

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		令和 2年 9月 30日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒108-6321 東京都港区三田3丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 日本板硝子株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 森 重樹 電話 03-5443-9522					
主たる業種	自動車用安全ガラスの製造	細分類番号	2 1 1 2				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	温室効果ガス排出量は、2017～2019 (H29～R1) 年度実績平均対比で、ガラス1枚当り温室効果ガス排出量の年率1%削減を目指す。						
計画を推進するための体制	事業所長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの推進体制の中に管理室を設置し、実施計画の策定と管理システムを推進運用する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	20,135.0 トン	20,888.2 トン	20,677.2 トン	20,466.2 トン	2.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	21,098.9 トン	20,888.2 トン	20,677.2 トン	20,466.2 トン	-2.0 パーセント	
目標の根拠	基準は平成29～令和1年度実績の平均値とした。増減率は省エネ法による原単位あたり温室効果ガス排出ガス量を毎年1%削減を目標とする。総排出量は生産量により増減するが、生産量を前提として排出量の毎年1%減を目標とした。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	自動車用安全ガラス	事業活動に伴う排出の量 製品千m ² /年	3.74	3.88	3.84	3.81	2.76 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	製品厚みに大差無いので製品面積m ² あたり温室効果ガス排出量を原単位指標とした。一定を前提とし平成29年度～令和1年度製品在庫量平均をBMとし毎年1%減を目標とした。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	68.0 パーセント	68.0 パーセント	68.0 パーセント	73.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	生産工程の稼働率、歩留、サイクルを向上させることで改善する					
	(3) 年度	生産工程の稼働率、歩留、サイクルを向上させることで改善する					
	(4) 年度	生産工程の稼働率、歩留、サイクルを向上させることで改善する					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	毎月16日をノーマイカーデー奨励日に設定している。又従業員に対しては新車購入時には低燃費車の購入を啓蒙している。					
	上記の措置を採用する理由	ノーマイカーデーには、爽やかウォーキング活動などを通じ多くの従業員が実践している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	当事業所から排出される廃棄物量の把握と削減に取り組んでいる。廃棄物の発生源対策および徹底した分別細分化を図り、2R及び再資源化の推進に努める。						
特記事項	「事業者排出量削減計画書」内容策定と提出、手続きに関する一切の権限を京都事業所長へ委任する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒600-8688 京都市下京区四条通烏丸東入	令和2年 9月 24日 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 宝酒造株式会社 代表取締役 村田 謙二 電話 075 - 241 - 5186

主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1	0	2	3
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで					
基本方針	中期経営計画と連動したISO環境目標を設定してCO2削減等の環境活動を推進する。					
計画を推進するための体制	ISO14001システムにより全社および各サイトごとに責任者をおき環境活動を推進。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量 (生産数量 千KL)	15,936.8 トン	15,766.1 トン	15,607.9 トン	15,449.5 トン	-2.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量	15,936.8 トン	15,766.1 トン	15,607.9 トン	15,449.5 トン	-2.1 パーセント
目標の根拠	・計画的な設備投資、継続的な改善を実施し省エネルギーを推進する。 ・ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	112.55	111.34	110.23	109.11	-2.07 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	・計画的な設備投資、継続的な改善を実施し省エネルギーを推進する。 ・ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	・ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。				
	(3)年度	・ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。				
	(4)年度	・ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	一部例外（公共交通機関を利用できない時間帯の勤務に従事する場合、コロナ感染防止の場合等）を除いて自動車通勤を認めていない。				
	上記の措置を採用する理由	安全と温室効果ガス排出削減のため				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン	
合計	0.0	0.0	0.0	トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の排出量の把握をし、廃棄物の再資源化率をISO14001の環境目標に掲げ、廃棄物の削減に取り組んでいる。					
特記事項						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更		令和3年1月22日			
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市伏見区横大路下三栖梶原町5-3		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 黄桜株式会社 代表取締役社長 松本 真治 電話 075 - 611 - 4101					
主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1	0	2	3	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	基準年度である平成29年度～令和1年度の平均排出量を基準に、令和2年度～令和4年度の温室排出ガス排出量を2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長を最高責任者として工務課上長を環境管理者とするKES活動において、平成29年度～令和1年度の平均排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	2,948.2 トン	2,943.7 トン	2,826.2 トン	2,715.1 トン	-4.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,067.5 トン	2,943.7 トン	2,826.2 トン	2,715.1 トン	-7.8 パーセント	
目標の根拠	コロナウィルスの影響で生産におけるエネルギーが減少している。効率よく生産できるよう生産計画を立てて効率化を推進する。また、新設工場ラインの適切なエネルギー管理を推進する。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	5.07	5.07	4.86	4.67	-4.01 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	コロナ禍でのエネルギー増減の管理や状況に応じたエネルギーの効率化の推進を行う。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		95.0 パーセント	42.0 パーセント	33.0 パーセント	33.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	新設工場ラインの適切なエネルギー(電気・ガス・井水)管理を行う。					
	(3)年度	新設工場ラインの機器、洗浄の稼働率を高めて効率化の推進に努める。					
	(4)年度	新設工場ラインの適切な機器管理を行う。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則としてマイカー通勤を禁止している。					
	上記の措置を採用する理由	20年以上前から実施しているため、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KES活動において廃棄物及び、その削減に努めている。						
特記事項	太陽光発電容量 140.47kw 発電量 145387kw						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 変更				
(宛先) 京都市長		令和2年8月26日						
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区梅津西浦町14番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) サンコール株式会社 代表取締役社長 大谷 忠雄 電話 075 - 881 - 8111						
主たる業種	その他の金属線製品製造業		細分類番号	2	4	7	9	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号		<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	省資源・省エネルギーに配慮したモノづくりの変革と、製品開発を積極的に進め、温室効果ガスの削減に取り組む。							
計画を推進するための体制	総括環境管理責任者(環境経営者)を委員長とした環境マネジメント委員会を設置し、実施計画の策定及び、毎月の進捗管理と、そのフォローアップをする。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	10,020.1 トン	8,772.5 トン	10,003.6 トン	10,638.6 トン	-2.2	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,536.8 トン	8,772.5 トン	10,003.6 トン	10,638.6 トン	-7.0	パーセント	
目標の根拠	更新時期に併せて、変圧器、空調設備、照明設備等をトップランナ機器へ置換える。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量×10t)	4.03	4.70	4.23	4.15	8.19	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	更新時期に併せて、変圧器、空調設備、照明設備等をトップランナ機器へ置換える。							
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	112.0	112.0	112.0	112.0				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	特高変圧器、循環水ポンプ台数制御改修						
	(3)年度	高効率エアコン、LED照明、コンプレッサー等の更新						
	(4)年度	高効率エアコン、変圧器、コンプレッサー等の更新						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤できる申請許可条件(通勤距離等)を制限する。						
	上記の措置を採用する理由	交代勤務体制による連続操業を行っており、マイカー通勤は、やむを得ないため。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社員食堂の昼食には、地域で生産された食材を取り入れ、地産地消に努めている。 ・屋上緑化の維持するとともに、工場内敷地境界付近の緑化拡張を図っている。 							
特記事項								

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		令和 2年 9月 28日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市南区上鳥鉾立町1番地1		任天堂株式会社 代表取締役社長 古川 俊太郎 電話 075-662-9600					
主たる業種	家庭用レジャー機器の製造販売	細分類番号	3 2 5 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	主要エネルギーである電力使用量の削減、廃棄物の発生抑制と再資源化の推進および、CO2排出量削減に向けた省エネ活動の推進						
計画を推進するための体制	上記基本方針に基づき、総務部において省エネ推進に係る計画の策定・進捗状況の把握を行っている。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,291.3 トン	4,248.4 トン	4,205.9 トン	4,163.9 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,134.9 トン	4,248.4 トン	4,205.9 トン	4,163.9 トン	1.7 パーセント	
目標の根拠	社内の省エネルギーガイドラインの遵守で、エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善することを目標としている。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (総労働時間：万時間)	9.93	9.83	9.73	9.64	-1.98 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	社内の省エネルギーガイドラインの遵守で、エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善することを目標としている。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	110.0 パーセント	110.0 パーセント	110.0 パーセント	110.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	照明のLED化、ELVの更新					
	(3)年度	照明のLED化等の取組検討					
	(4)年度	照明のLED化等の取組検討					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関を利用					
	上記の措置を採用する理由	環境および省エネ性に優れ、通勤途上災害の抑止が可能のため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		令和 2年 9月 2日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 SCREENホールディングス 取締役社長 廣江 敏朗 電話 075-414-7120					
主たる業種	主として管理事務を行う本社等		細分類番号 2 6 0 0				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例第2条第1項第6号		<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	事業活動によるCO2総排出量を2018年度(平成30年度)比で2022年度(令和4年度)までに7%削減						
計画を推進するための体制	SCREENグループSustainable経営担当役員をEHS管理統括者とし、グループEHS委員会にて環境への取組方針策定と進捗管理を実施する。中期計画“Sustainable Value 2023”により環境施策を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,654.4 トン	2,869.4 トン	2,782.5 トン	2,695.5 トン	4.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,763.6 トン	1,864.2 トン	1,777.3 トン	1,690.3 トン	-35.7 パーセント	
目標の根拠	SBT*の枠組みに基づき、脱炭素社会の実現に貢献 当グループは2030年までに、事業所から排出する温室効果ガスの合計排出量を、2018年度比で30%削減できるよう取り組むことを宣言。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (出荷重量/10)	3.63	3.92	3.80	3.68	4.68 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	省エネ法へ報告する原単位指標は出荷重量としているため、これに合わせる。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	100.0 パーセント	108.0 パーセント	116.0 パーセント	108.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	老朽化空調機の更新					
	(3)年度	照明のLED化					
	(4)年度	R22エアコンの更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	「通勤交通費補助規定」で通勤方法の原則は「公共交通機関を利用したの最小経費」と規定している。					
	上記の措置を採用する理由	グループとして車両運転における危険リスクは高いと評価しており、駐車場がある事業所以外は車通勤は認めていない。またその通勤距離も最大50km以内とし、それ以上の距離は認めない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	8.8 トン	8.8 トン	8.8 トン	過去2年実績平均		
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	2.0 トン	2.0 トン	2.0 トン	過去3年実績平均		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	662.3 トン	662.3 トン	662.3 トン	過去2年実績平均		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの						
合計	1005.3 トン	1005.3 トン	1,005.3 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	公益社団法人京都モデルフォレスト協会主催の「企業参加の森づくり」に参画し、亀岡市宮前町宮川地区の森林を対象とした「森林の利用保全に関する協定」を締結。 定期的な森林保護活動により、樹木のCO2吸収量を増加させ、地球温暖化防止に貢献している。						
特記事項	2030年に向けて設定した当社の環境目標の一つである温室効果ガス削減目標が、「Science Based Targets イニシアチブ」の認定を取得。 企業活動による温室効果ガス削減量は地球温暖化による気温上昇2℃以下の水準を満足している。また、バリューチェーンにおける温室効果ガス削減の目標もSBTイニシアチブの基準に合致している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更						
(宛先) 京都市長		令和 2年 9月 25日						
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三谷伸銅株式会社 代表取締役 高原 一紀 電話 075-681-3331						
主たる業種	伸銅品製造業	細分類番号	2 3 3 1					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	エネルギー消費効率の改善、仕損じ、廃棄物排出量の削減を図り、CO2排出量を削減する。							
計画を推進するための体制	社長列席のもと、CA会議・環境管理委員会にて、実施計画の策定、進捗状況を管理推進する。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	5,999.5 トン	5,533.7 トン	5,896.8 トン	6,107.0 トン	-2.6	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,450.5 トン	5,533.7 トン	5,896.8 トン	6,107.0 トン	-9.4	パーセント	
目標の根拠		令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等で、大幅減産し温室効果ガスの排出量(絶対量)は削減された。今後の状況は見通せないが、徐々に生産量が回復していくものとして、3年後には以前の生産量となる見込んで目標としている。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (製品生産量×1/10)	4.40	4.61	4.54	4.52	3.56	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		新型コロナウイルス感染拡大の影響により減産が継続している状況にあり、第1年度は前年度よりさらに悪化が見込まれる。徐々に回復に向かうものと見込んでいるが不透明であり、希望的観測で3年後には以前と同等の生産となるものとしている。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
		107.0	107.0	107.0	107.0			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	生産量に見合った機器の適正な運転管理に努める。照明等を高効率機器へ代替化。(ただし、収支の状況により先送りあり。)						
	(3)年度	生産量に見合った機器の適正な運転管理に努める。照明等を高効率機器へ代替化。(ただし、収支の状況により先送りあり。)						
	(4)年度	生産量に見合った機器の適正な運転管理に努める。照明等を高効率機器へ代替化。(ただし、収支の状況により先送りあり。)						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	公共の交通機関及び自転車・バイク等での通勤を図っている。 (近隣居住の社員は、自転車・バイク、その他は公共交通機関を利用)						
	上記の措置を採用する理由	第一計画期間から継続して実施しているため、引き続き実施する。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン			
	合計	0.0	0.0	0.0	トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場内の緑地管理を推進している。 工場外周辺の清掃を1回/月実施しており、歩道沿い花壇の草木の生長を阻害しているゴミ回収している。							
特記事項								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 変更			
(宛先) 京都市長		令和2年9月18日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区一橋野本町1-1-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三洋化成工業株式会社 代表取締役社長 安藤 孝夫 電話 075-541-6374					
主たる業種	化学工業(その他の有機化学工業製品製造業)	細分類番号	1	6	3		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	工場、研究所、本社におけるエネルギー使用効率化、生産プロセス改善や省エネ機器への更新等の取り組みにより、令和4年度までに温暖化ガス排出量を令和1年度比3%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	全社RC推進会議(レスポンスブル・ケア活動推進のための全社組織)の中に温暖化対策WGを設置。この中で他事業所と情報交換しつつ、CO2排出量の月次管理とCO2削減策の立案、進捗管理を実施。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,858.2 トン	9,758.6 トン	9,661.1 トン	9,561.9 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,270.6 トン	9,089.0 トン	8,991.4 トン	8,892.2 トン	-12.5 パーセント	
	目標の根拠	事業活動に伴う排出量を令和1年度の排出実績から、産業部門の目標削減率である3年間の年平均▲2.0%削減することを目標とした。なお、評価の対象となる排出量は超過削減量を控除し、年平均▲12.5%の削減を目標とした。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場・研究・本社	事業活動に伴う排出の量 (製品生産数量)	50.48	49.97	49.48	48.97	-2.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	令和1年度の排出原単位実績から、省エネ法における努力目標である年1%以上の改善を目標とした。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		153.0	153.0	153.0	160.0		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	定修中の出荷調整による蒸気削減、照明のLED化等					
	(3)年度	冷凍機の運転効率化による電力削減、照明のLED化等					
	(4)年度	生産工程の温度、圧力、時間の見直し等					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則マイカー通勤禁止。					
	上記の措置を採用する理由	従業員用の駐車場が無いため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①省エネ・省資源等により製品の使用・廃棄時のCO2削減に貢献する製品群を開発・製造。②京都府和東町で2009年から森林利用保全活動を実施(社員ボランティアおよび資金提供による森林整備)。③京都商工会議所主催の「小学生への環境学習事業」に参画。						
特記事項	①条例の届出に関する手続き一切は、レスポンスブル・ケア本部長が社長から委任を受けています。 ②第二計画期間の超過削減量2009.0トンを超す第1年度から順に、669.6トン、669.7トン、669.7トン控除。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		令和3年2月24日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区南浜町2-4-7番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 月桂冠株式会社 代表取締役社長 大倉 治彦 電話 075 - 623 - 2001					
主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1 0 2 3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつと認識し、持続可能な社会の実現に貢献すべく、あらゆる事業活動において、環境保全への取り組みを継続的に推進していきます。						
計画を推進するための体制	社長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの組織を編成、年間の環境改善計画を設定し、その計画に基づいた活動を行い、進捗状況を月次管理することにより環境の継続的改善を推進する						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (合計換算詰め口数量)	10,657.9 トン	10,615.5 トン	10,466.6 トン	10,499.6 トン	-1.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,247.2 トン	10,615.5 トン	10,466.6 トン	9,130.6 トン	-10.5 パーセント	
	目標の根拠	更新を行ってきた各設備の最適運転化に努めており、少しずつではありますが効果が出たようですが、引き続きより一層設備の最適運転化に努めたい					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	製造部門	事業活動に伴う排出の量 (合計換算詰め口数量)	53.50	53.61	53.40	54.12	0.39 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	合計換算詰め口数量が基準年度とほぼ同等となったことで排出量を削減できたが、引き続きより一層設備の最適運転化に努めたい。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	各ユーティリティ設備の運転最適化により、省エネを図る。					
	(3)年度	生産設備の効率化と最適化により、省エネを図る。					
	(4)年度	生産設備移設に伴う効率化により、省エネを図る。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則としてマイカー通勤は禁止されている					
	上記の措置を採用する理由	第一計画期間から継続し実施しているため、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市、周辺地域の環境保全活動への参加						
特記事項	第三計画期間の超過削減量(1369.0t)について、令和4年度分から差し引きしました。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		令和2年8月1日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区久世殿城町338番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本電産株式会社 代表取締役会長 永守 重信 電話 075-922-1111					
主たる業種	小型モータ製造業	細分類番号	2 8 2 2				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	当社の行う事業活動が、環境に対し、その影響が最も小さくなるよう行動する。 環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」「エネルギー消費効率の向上」「廃棄物の削減・リサイクル」に視点をおき活動する						
計画を推進するための体制	管理部門役員をリーダーとし、本社ビル全体及び推進ブロック毎の環境目標を策定・実行する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,556.7 トン	3,521.1 トン	3,485.6 トン	3,450.0 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,578.3 トン	3,207.2 トン	3,171.7 トン	3,136.1 トン	-11.4 パーセント	
	目標の根拠	原単位は排出量への影響が最も大きいと考える『従業員数』とする。(変更なし)今後も人員増加の見込み有の為、原単位に使用している従業員数を増加させている。 温室効果ガスの発生は数設備運用管理の徹底と運用改善により排出量増加を抑制する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事務所 研究所	事業活動に伴う排出の量 (従業員数)	32.72	32.39	31.77	31.45	-2.60 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	原単位は排出量への影響が最も大きいと考える『従業員数』とする。(変更なし)今後も人員増加の見込み有の為、原単位に使用している従業員数を増加させている。 温室効果ガスの発生は数設備運用管理の徹底と運用改善により排出量増加を抑制する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		126.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	新たに稼働した事業所は従来からの設備運用管理で得たノウハウを駆使し、運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。					
	(3)年度	設備運用管理徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。更新する設備は経済合理性を加味しつつ、高効率設備に切り替える					
	(4)年度	設備運用管理徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。更新する設備は経済合理性を加味しつつ、高効率設備に切り替える					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員送迎用のマイクロバスを最寄り駅から運行する(実施中)					
	上記の措置を採用する理由	最寄り駅から遠いため送迎バスを運行し、駅とのアクセスを良くする事で、電車通勤を促進し、自動車通勤を抑制している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境出前授業の実施 ・京都市DO YOU KYOTO? プロジェクト「ライトダウン」に参加(毎月16日) ・京都モデルフォレスト協会「緑の募金」への寄付 						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		令和 2 年 9 月 日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市中京区西ノ京桑原町1番地		株式会社 島津製作所 代表取締役社長 上田 輝久 電話 075 - 823 - 1113					
主たる業種	その他の計測器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・ 理化学機械器具製造						
	細分類番号	2	7				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和元年度を基準に、令和2年度から令和4年度の温室効果ガス排出を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	エネルギーの管理を担当する製造推進部および環境経営統括室が温暖化対策を推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	18,129.9 トン	19,614.3 トン	19,441.5 トン	19,282.5 トン	7.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	19,898.3 トン	19,614.3 トン	19,441.5 トン	19,282.5 トン	-2.3 パーセント	
	目標の根拠	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更による省エネ等を行い、エネルギーに起因するCO2の排出を削減する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (連結売上高)	5.29	5.77	5.33	4.82	0.32 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		原単位の指標及び目標の根拠	エネルギーの使用の合理化に関する法律で努力目標として定められている年平均1%以上の原単位を低減する。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		92.0 パーセント	92.0 パーセント	96.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施する。					
	(3) 年度	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施する。紫野工場で大老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施する。本社・三条工					
	(4) 年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	これまで通勤における自動車利用は駐車場の使用許可認定基準を設け、理由(病氣・託児所への送迎等)がある者のみに優先順位の高低を鑑み許可を与える許可制を取っている。					
	上記の措置を採用する理由	ほとんどの社員は公共交通機関等を使用し通勤している。その上で、自動車等の通勤については、従業員個々の事由に配慮する必要があると考えるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所内の緑化を計画的に実施している。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14	令和2年9月8日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川 重信 電話075-321-1111

主たる業種	医薬品製造業					細分類番号	1	6	5	2
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	基準年度(2017年度~2019年度)に基づき、2020年度~2022年度の温室効果ガス排出量を2%削減する									
計画を推進するための体制	本社は、2012年6月1日にKES(ステップ2)認証取得し、2019年度に3ヶ年の認証予定。 節電・省エネ活動を維持しながら、生物多様性の推進および5S活動の推進を追加推進中である。									
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	4,167.6 トン	4,084.2 トン	4,084.2 トン	4,084.2 トン	-2.0	パーセント			
	評価の対象となる排出の量	4,101.0 トン	4,084.2 トン	4,084.2 トン	4,084.2 トン	-0.4	パーセント			
目標の根拠	2013年度を基準に2022年までに温室効果ガス排出量を削減する									
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	研究・事務 京都支店	事業活動に伴う排出の量 (38732㎡×1/10)	1.08	1.05	1.05	1.05	-2.78	パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント		
原単位の指標及び目標の根拠	温室効果ガス実績値を、延床面積で除した値で算出する。									
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考					
	100.0	100.0	103.0	100.0						
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	2013年度を基準に2022年までに温室効果ガス排出量を削減する								
	(3)年度	2013年度を基準に2022年までに温室効果ガス排出量を削減する								
	(4)年度	2013年度を基準に2022年までに温室効果ガス排出量を削減する								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則として毎月16日を公共交通機関による通勤推奨日とし、16日以外は通勤用具使用者の個々の判断においてモビリティーマネジメントを実施。								
	上記の措置を採用する理由	当社の本社地区は、JR西大路駅から徒歩1分の立地条件にあるため、マイカー&バイク通勤者(約45人)が毎日利用したとしても、約94%(約710人)はモビリティーマネジメントを実施している状況である。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン					
合計		0.0	0.0	0.0	トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市の小学校を対象に出前授業を年間1回実施し、植物の二酸化炭素吸収実験等を通じて、次世代を担う子供たちに地球温暖化による地球環境保護の重要性に興味を持ってもらえる内容で実施している。									
特記事項	原単位の分母は、延べ床面積の1/10とした。									

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 変更				
(宛先) 京都市長		令和 3年 2月 3日						
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院宮の東町2番地		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社堀場製作所 代表取締役社長 足立 正之 電話 075-313-8121						
主たる業種	分析機器製造販売業	細分類番号		2	7	3	5	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア		<input type="checkbox"/> イ又はウ		<input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	全社的な省エネ・省資源活動(機器設備類の高効率化機器への更新、運用面での社内省エネ活動の実施)による生産高原単位CO2排出量を年平均2%以上削減する。							
計画を推進するための体制	役員を筆頭にしたエネルギー管理体制の下、省エネ委員会事務局(総務部)が主体となり、各現場と共に既存設備の運転方法の見直し、夜間・休日のエネルギー削減、高効率設備への更新を含めた省エネ活動を遂行中							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	3,359.6 トン	3,161.2 トン	3,125.8 トン	3,068.2 トン	-7.2	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,246.9 トン	3,161.2 トン	3,125.8 トン	3,068.2 トン	-4.0	パーセント	
目標の根拠		第二計画期間中に立ち上げた省エネ活動により、各エリアでの目標-10%削減達成しましたが、今年度より本社敷地内各建屋再整備実施予定であるやめ、積極的な設備更新は控え現状維持とし、存続確実な建屋の設備については経過年数や老朽化の状態を加味し、高効率機器に更新を実施し、2%以上の削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高/億円)	12.48	11.69	12.85	11.35	-4.14	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		第1~2年度は業績悪化のため生産高が落ち込む見通し、工場稼働時以外の不要・不急時の設備運転方法等一斉見直しなど行い、排出量削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
		123.0	123.0	135.0	141.0			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	・各種設備機器の運用方法の見直し ・開発棟へのエネルギー計測システム導入						
	(3)年度	・開発棟GHPの高効率機器への更新						
	(4)年度	・老朽化設備機器の高効率機器への更新						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社内ではマイカー通勤は原則認めておらず、マイカー通勤者の実態を把握していないが、通勤時に関わらず営業時やプライベートでのノーマイカーデー協力を呼び掛けている。						
	上記の措置を採用する理由	マイカー通勤者の実態が把握できず、社内全体に環境保全の一環として、掲示板等でのノーマイカーデー参加協力依頼に止める。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン				
合計		0.0	0.0	0.0	トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・新製品開発時に製品のライフサイクルに配慮した環境適合設計を継続して推進 ・学校などへの環境出前事業を継続実施予定 ・市および府が提唱するライトダウンキャンペーン等に積極的に参加							
特記事項								

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		令和2年9月18日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生花井町3		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) NISSHA株式会社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也 電話 075-811-8111					
主たる業種	主として管理事務を行う本社等		細分類番号 1 5 0 0				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムをレビューし、環境目的と環境目標の設定・実施・見直しにより継続的改善に努める。(当社環境方針で電気・ガスの効率的な使用による地球温暖化防止を重点項目に挙げている。四半期に一度開催されるサステナビリティ委員会環境安全部会で、関係各社を含めた全部門の取り組みや改善状況を報告する。)						
計画を推進するための体制	電気・ガスなどのエネルギーの効率利用を推進する推進者と管理者を部門ごとに選任。至任時には部長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」の分科会「環境安全部会」を四半期に一度開催し、目標等の進捗状況を確認・報告する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,598.0 トン	2,874.6 トン	2,874.6 トン	2,874.6 トン	10.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,562.5 トン	2,874.6 トン	2,874.6 トン	2,874.6 トン	12.2 パーセント	
	目標の根拠	・EMSの取り組みとして、年平均で1%削減を目標。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×人)	83.53	88.34	88.34	88.34	5.76 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	・研究開発・管理・営業部門の事務所が中心のため、占有面積と社員数を指標とした。 ・EMSの取り組みとして、年平均で1%削減を目標にしている。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		84.0 パーセント	84.0 パーセント	84.0 パーセント	84.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	新棟建設・旧棟改築時の省エネ設備の採用(高効率照明・空調)					
	(3)年度	蛍光灯の高効率化(HFタイプ相当)					
	(4)年度	蛍光灯の高効率化(HFタイプ相当)変圧器の高効率化更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	一部のマイカー通勤者に対して公共交通機関の使用を推奨					
	上記の措置を採用する理由	措置の実現性が現実的で、かつ一定の効果を見込めるため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物ゼロエミッションの推進 小学校への環境学習の実施						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号		令和 2年 9月 24日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長 寺島 正道 電話03-3582-3111					
主たる業種	たばこ製造業 (葉たばこ処理業を除く)	細分類番号	1 0 5 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	2030年までに事業活動由来GHG(温室効果ガス)排出量を2015年比32%削減する。また購入する原材料・サービスに由来するGHG排出量を2015年比23%削減する。特に葉たばこ調達関連排出量を40%削減し、パッケージ等の購入資材由来排出量についても削減を進める。						
計画を推進するための体制	サステナビリティ・環境管理担当「環境管理統括者」として環境マネジメントを統括し、また各部門長が「環境管理責任者」として所管部門およびグループ会社における環境マネジメントを推進することで、グループ全体が一丸となって取り組む体制を構築している。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	24,401.7 トン	23,345.0 トン	22,313.9 トン	21,421.7 トン	-8.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	26,076.0 トン	23,345.0 トン	22,313.9 トン	21,421.7 トン	-14.3 パーセント	
目標の根拠	日々の空調機の最適運用、冷凍機稼働時期を短縮することで削減を測る。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量: 千万本)	9.27	9.47	9.43	10.06	4.14 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	温室効果ガス排出量の99%を関西工場が占めるため、工場の生産数量を原単位の指標としているが、生産数量の減少が多く、固定分について、変動分に見合った削減まで至らないため、毎年度、増加することになった。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	96.0 パーセント	96.0 パーセント	96.0 パーセント	96.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	空調稼働時間および照明エリアの見直しによる削減。					
	(3)年度	排ガスボイラー更新による、エネルギー消費量削減。					
	(4)年度	空調制御の見直しによる最適化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特段の措置はなし					
	上記の措置を採用する理由	工場は交替制勤務のため、通勤に公共交通機関が使用できない。通勤距離2km未満については交通費の支給はせず、自転車・徒歩通勤を推進している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・国内外で植林/森林保全活動を実施し、国内では現在9か所の「JTの森」を展開し、森を育て守っていく活動を継続している。 ・市民参加型の清掃活動「ひろえば街が好きになる運動」を展開している。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 変更			
(宛先) 京都市長		令和2年 9月 30日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
大阪市北区西天満2丁目4番4号		積水化学工業株式会社 代表取締役社長 加藤 敬太 電話 06-6365-4122					
主たる業種	化学製品の研究開発		細分類番号	1	8		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号		<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成25年度までの活動で削減してきた排出量を基本に、設備改善・更新による省エネ化と研究開発用途(非エネルギー起源)温室効果ガスの削減を推進する。						
計画を推進するための体制	所長を統括管理責任者とし環境管理委員会を設置 全体及び各部署の計画策定・進捗管理体制を構築						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,743.3 トン	2,719.0 トン	2,719.0 トン	2,719.0 トン	-0.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,718.9 トン	2,569.6 トン	2,569.0 トン	2,569.0 トン	-5.5 パーセント	
目標の根拠	2019年度達成レベルの維持を基本とし、事業活動である研究開発内容に伴う変動要因を空調・照明等、ユーティリティ設備の改善・更新で補い、上記目標達成を狙う。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 381(延床面積38100.08/100)㎡	7.20	7.14	7.14	7.14	-0.83 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 (延床面積38100.08/100)㎡					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	所内照明器具を順次LEDに更新・空調温度管理の適正化						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	138.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	①空調・照明機器等の高効率化 ②省エネ～空調管理、不要時OFF、消灯					
	(3)年度	継続実施(改善結果も配慮し計画的に推進)					
	(4)年度	継続実施(改善結果も配慮し計画的に推進)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容						
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1) 京都伝統文化の森推進協議会に協賛 2) 昼休み一斉消灯(積水化学グループ全社活動)の継続						
特記事項	第3計画期間→第4期計画期間に繰り越す超過削減量 449.4t を 第1年度 149.4t・第2年度 150.0t・第3年度 150.0tに振分ける。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		令和 2年 9月 23日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝浦三丁目1番21号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三菱自動車工業株式会社 代表執行役 加藤 隆雄 電話(大代表) 03 - 3456 - 1111					
主たる業種	製造業(自動車製造業)	細分類番号	3 1 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	原単位当たり(換算台数当たり)の温室効果ガスの排出量を年率1%以上低減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップマネジメントに所長を京都地区責任者として環境担当管理部長を配し、ISO14001の推進体制に基づき地球温暖化防止として目的・目標を設定し目標を部・課へブレイクダウンして毎月フォローし目標達成に向け取り組んでいる。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	71,681.1 トン	70,964.3 トン	70,254.7 トン	69,552.2 トン	-2.0	パーセント
	評価の対象となる排出の量	82,381.8 トン	70,964.3 トン	70,254.7 トン	69,552.2 トン	-14.7	パーセント
	目標の根拠	原単位当たりの低減を年率1%以上進める計画で、生産台数を基準年度と同じと想定。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (換算台数×1/100)	17.64	17.46	17.29	17.11	-2.00
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	生産の効率化を進め1台あたりのエネルギー使用量を低減する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		135.0	135.0	135.0	135.0		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、天井照明のLED化による省エネ、等の実行。					
	(3)年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、天井照明のLED化による省エネ、等の実行。					
	(4)年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、天井照明のLED化による省エネ、等の実行。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	毎月16日をノーマイカーデーとして、温室効果ガス削減への参加・協力の取組として展開実施中です。					
	上記の措置を採用する理由	平成22年度に呼び掛けをしてから継続した活動として取り組み中です。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
	合計	0.0	0.0	0.0	トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境省及び京都市企画『DO YOU KYOTO?』プロジェクトのライトダウンキャンペーンへ参加 ・京都市内の小学校で環境学習を実施						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更						
(宛先) 京都市長		令和2年9月30日						
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西院溝崎町21		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ローム株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 松本 功 (代理) 取締役 上席執行役員 管理本部長 山崎 雅彦 電話075-321-1410						
主たる業種	半導体素子製造業		細分類番号 2 8 1 3					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号		<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	省エネや温室効果ガス削減により地球温暖化の防止を図る。							
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者を責任者とし、環境管理室に担当者を置く。また、各事業部にて実施計画を作成の上施策を実行し、気候変動対策専門部会及び環境保全対策委員会で進捗確認し、責任者へ報告する体制をとっている。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量 (<small>生産高のCO2当量単位 t-CO2/百万円</small>)	60,612.3 トン	62,682.0 トン	62,055.2 トン	61,434.7 トン	2.4	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	62,936.7 トン	62,668.5 トン	62,002.2 トン	61,381.7 トン	-1.5	パーセント	
	目標の根拠	生産設備・付帯設備の効率化により、令和2年度は第三計画期間の平均排出量より1%削減する。令和3年度、令和4年度は前年比1%ずつ削減する。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (<small>生産高のCO2当量単位 t-CO2/百万円</small>)	3.83	3.88	3.77	3.66	-1.57	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 (<small>生産高のCO2当量単位 t-CO2/百万円</small>)						パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	実質生産高CO2原単位を前年比より1%ずつ削減する。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
		120.0	127.0	127.0	127.0			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減						
	(3)年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減						
	(4)年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	車両通勤の許可条件を規定 ・会社より半径1.5km超に住居があること ・任意保険の内容(対人保障、無制限、対物保障 3000万円以上)						
	上記の措置を採用する理由	車両通勤に許可条件を設け、通勤車両によるCO2排出量を抑制する。また、この活動は、事業所全体で周知されている。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	9.0	トン	22.0	トン	22.0	トン	
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0	トン	20.0	トン	20.0	トン		
	合計	13.5	トン	53.0	トン	53.0	トン	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市内の小学校に出向き、題目「電気の上手な使い方」と称し、実験を交えた環境学習を実施する。							
特記事項								

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		令和2年9月30日					
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地		氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 株式会社GSユアサ 取締役社長 村尾 修 電話 075-312-1211					
主たる業種	各種蓄電池、電源システム、照明機器および その他電気機器の研究・開発・設計・製造・販売						
	細分類番号	2	9				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	環境マネジメント活動によって、省エネルギー活動を展開し、温室効果ガスの削減を行なう。 2019年度～2022年度に掛けて、CO2排出量(総量)を4年間で4.5%削減する。 (新型コロナウイルスの影響により、中期経営計画を変更)						
計画を推進するための体制	事業所長を委員長とする環境管理委員会で計画および月次管理を行い、また専門委員会(エネルギー委員会)活動を通じて温室効果ガス削減活動を展開する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	44,517.7 トン	43,105.8 トン	42,450.1 トン	41,791.7 トン	-4.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	44,162.4 トン	43,105.8 トン	42,450.1 トン	41,791.7 トン	-3.9 パーセント	
	目標の根拠	自社内ISO14001活動で取組んでいる数値に沿って、高効率設備の導入および運用改善を推進する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産又は売上額:千円)	3.38	3.26	3.10	2.95	-8.19 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	自社内ISO14001活動で取組んでいる数値に沿って、高効率設備の導入および運用改善を推進する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		62.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	厚生棟新設によるPVの設置。高効率機器を導入する。 機器の適正な運用管理に努める。					
	(3)年度	高効率機器を導入する。 機器の適正な運用管理に努める。					
	(4)年度	高効率機器を導入する。 機器の適正な運用管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	社内マイカー通勤利用規定による自動車通勤者抑制の継続					
	上記の措置を採用する理由	現行規定制定後、必要性の少ない社員は制限、または自ずと自動車通勤を控えており、これを継続するのが最も効果的である為。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・燃費向上バッテリー、省エネランプ、新型リチウム電池など、環境貢献製品に注力している。 ・地域小学校に対する環境学習会を実施している。 ・廃棄物量を内容ごとに把握すると共に、分別・有価化を中心とした量の削減を行っている。 						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽藁田町1番地		令和 2年 9月 17日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) メテック株式会社 代 表取締役社長 北村 隆幸 電話 075-661-4900					
主たる業種	電気めっき業	細分類番号	2 4 6 4				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和1年度の平均排出量を基準に、対前年度比の温室効果ガス排出量を1%以上削減させます。						
計画を推進するための体制	工場長を責任者とするマネジメント組織を構築しており、その中で省エネなどの取組を行っています。(部門毎に1回/月の進捗管理を実施しています。)						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (純加工売上×1/1000)	2,298.8 トン	2,275.1 トン	2,911.4 トン	2,870.6 トン	16.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,557.1 トン	2,165.1 トン	2,801.4 トン	2,758.0 トン	0.7 パーセント	
目標の根拠	省エネ対策プロジェクトにて、LED照明への変更及び買い替え時に省エネタイプの設備導入を推進します。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (純加工売上×1/1000)	2.56	2.65	2.80	2.73	6.51 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	使用エネルギーは生産状況で変動すること及び生産設備限定品種の条件解除を顧客へ申請し、生産設備の集約を検討中。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	歩留まり向上、生産設備の集約化による省エネの推進を検討します。					
	(3)年度	生産設備の集約化による省エネの推進を検討します。					
	(4)年度	変電室の経年高圧変圧器の更新を検討しています。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、新しく雇い入れる従業員に対しては、自動車通勤を認めない。					
	上記の措置を採用する理由	公共の交通機関を利用し、温室効果ガスの削減に協力することを目的としています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	油小路北部地区美化活動(1回/月)に参加しています。また、会社においても上鳥羽口駅周辺の美化活動(1回/月)を行っています。						
特記事項	第3計画期間の超過削減量「332.6t」を第4計画期間の各年度において「第1年度110t、第2年度110t、第3年度112.6t」利用する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 変更				
(宛先) 京都市長		令和3年1月21日						
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市東成区神路三丁目8番36号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) FCM株式会社 代表取締役 川森 晋治 電話 06-6975-1321						
主たる業種	電線・ケーブル製造業(光ファイバークーブルをのぞく)		細分類番号	2	3	4	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号		<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	エネルギー消費効率の改善、電機の使用に係わる原単位を省エネ法に基づき対比1%以上の低減を目指す。							
計画を推進するための体制	改正省エネ法により、2010年10月に特定事業者として全社が指定された。これにより11月9日の経営会議にてエネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者の選任を実施、省エネ活動を強化する。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	2,856.5 トン	2,299.7 トン	2,661.6 トン	2,680.6 トン	-10.8	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,858.4 トン	2,298.6 トン	2,660.5 トン	2,679.4 トン	-10.9	パーセント	
目標の根拠		銅線の取扱量により増減の変動が生じるが、エネルギー消費効率の改善、電機の使用に係る原単位を省エネ法に基づき対比1%以上の低減を目指すことで、温室効果ガス排出量の削減を進める。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量/100)	6.81	7.19	6.64	6.38	-1.08	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		エネルギー消費効率の改善、電機の使用に係る原単位を省エネ法に基づき対比1%以上の低減を目指す						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
		80.0	80.0	90.0	100.0			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	T-4 DCモーターを高効率IPMモーターへ更新						
	(3)年度	チラー更新 C-1 コンプレッサーをブロワへ置換						
	(4)年度	T-8 DCモーターを高効率モーターへ更新						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容							
	上記の措置を採用する理由							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン			
合計		0.0	0.0	0.0	トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・IV化、高効率モーターへの更新 ・生産プロセスの変更による工数削減 							
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会社周辺の夜間の騒音測定実施。 ・毎朝工場周辺の清掃活動を継続して実施。 							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 変更			
(宛先) 京都市長		令和 2年 9月 30日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区梅津高畝町4-7番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日新電機株式会社 代表取締役社長 齋藤 成雄 電話 075 - 861 - 3151					
主たる業種	電気機械器具製造業						
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	・ 全社エネルギー使用量の削減、操業高CO2原単位を令和2年度に平成27年度比5%削減する。 ・ 全社SF6ガス大気放出の削減については高性能回収装置の稼働を維持し、増加させない。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの運用による推進体制 各事業部の環境部門責任者、環境対策責任者による活動の推進、毎月進捗管理を実施						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,334.1 トン	8,121.7 トン	8,121.7 トン	8,121.7 トン	-2.6 パーセント	
評価の対象となる排出の量の目標		8,286.3 トン	8,121.7 トン	8,121.7 トン	8,113.8 トン	-2.0 パーセント	
目標の根拠	照明のLED化や高効率エアコンへの更新など基準年度までの施策を継続し、基準年度比1%/年削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (操業高×1/10)	2.92	2.84	2.84	2.84	-2.74 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		照明のLED化や高効率エアコンへの更新など基準年度までの施策を継続し、基準年度比1%/年削減を目指す。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		119.0 パーセント	161.0 パーセント	161.0 パーセント	161.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	照明のLED化や高効率エアコンへの更新、高性能SF6回収装置稼働の継続					
	(3)年度	照明のLED化や高効率エアコンへの更新、高性能SF6回収装置稼働の継続					
	(4)年度	照明のLED化や高効率エアコンへの更新、高性能SF6回収装置稼働の継続					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤を認めていません。					
	上記の措置を採用する理由	-					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1. 環境配慮を記載したNISSIN REPORT (CSR報告書)を配布。 2. グリーン調達を通じて、取引先へEMS等の導入により地球温暖化防止を働きかけ実施。 3. 地球温暖化防止策として、関係各部門でエコドライブを推進中。						
特記事項	SF6ガスの排出量は平成11年基準(92,995t-CO2)で令和元年は98%削減。(絶対量で90,982t-CO2削減) 500kL未満の事業所は日新アカデミー研修センターです。 第三計画期間の超過削減量7.9tを第3年度に利用。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 変更			
(宛先) 京都市長		令和2年12月18日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区備後町二丁目1番8号 備後町野村ビル		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 新日本理化株式会社 代表取締役 社長執行役員 三浦芳樹 電話 06-6202-0624					
主たる業種	石油化学系基礎製品製造	細分類番号	1	6	3		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	計画期間において、原単位(補正生産量)あたりの温室効果ガス排出量を年1%削減する。						
計画を推進するための体制	役員を統括責任者とした環境・エネルギー管理の組織体制を構築、実行計画と進捗管理を継続的に実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,628.0 トン	4,579.9 トン	4,534.4 トン	4,489.0 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,877.0 トン	4,328.1 トン	4,282.6 トン	4,237.2 トン	-12.2 パーセント	
目標の根拠	変圧器の再編のLED化 ギ一使用の見える化推進から使用の効率化推進 構内照明 エネルギー						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (補正生産量)	4.26	4.22	4.17	4.13	-2.04 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	平成27年度から令和1年のエネルギー使用量と生産量から各設備毎に補正係数を設定、それを基に補正生産量より原単位を算出する事で省エネ効果を見やすくした。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		88.0 パーセント	88.0 パーセント	94.0 パーセント	94.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	各設備のエネルギー使用量見える化の推進。蒸気漏れ箇所修繕、保温更新。不要蒸気配管撤去によりロス削減					
	(3)年度	各設備エネルギー見える化の推進~工程での削減検討立案。構内照明のLED化。変電所統合(適正負荷へ振り替え)					
	(4)年度	工程改善。構内照明のLED化。変圧器の再編。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	京都工場従業員の通勤は特別な理由が無い限り(事前承認制)、公共交通機関を利用することとしている。					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関を利用の推奨					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001を2004年4月に取得。環境統括責任者のもと環境に関する意識向上、取り組み実施。廃棄物の可能な限り有効活用。廃棄物の減量にも取り組みを実施している。						
特記事項	第三期計画期間においては、補正生産量を原単位とすることで省エネ効果の見える化を図った。第四期計画期間に、エネルギー使用量の多い設備を重点的に削減検討に取り組みを実施する計画である。2020年6月26日代表者変更。変更前：取締役社長執行役員 藤本万太郎、変更後：取締役社長執行役員 三浦芳樹 第四期計画期間の超過削減量使用：令和2年度251.8t、令和3年度251.8t、令和4年度251.8t						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		令和 2年 9月 28日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都府京都市山科区西野山中臣町20番地		福田金属箔粉工業株式会社 代表取締役社長 園田 修三 電話 075 - 581 - 2161					
主たる業種	他に分類されない非鉄金属製造業		細分類番号 2 3 9 9				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	IOS14001の基本方針(地球環境を守る企業活動をする)及び環境方針の活動3原則に基づき、省資源・省エネルギー化、ならびに環境負荷物質の削減を推進する。						
計画を推進するための体制	社長を統括責任者とする統括マネジメントレビューを中心に省エネルギー活動を推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	29,624.8 トン	26,620.2 トン	31,037.4 トン	30,982.8 トン	-0.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	31,146.4 トン	26,602.2 トン	31,019.4 トン	30,964.8 トン	-5.2 パーセント	
目標の根拠	老朽化した設備の更新や不良率の低減等を実施して削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 生産数量 t	2.24	3.09	2.55	2.54	21.73 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	老朽化した設備の更新や不良率の低減等を実施して削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	105.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	空調・照明設備及び変圧器等を省エネ型へ更新する。また、生産設備等の運用方法等の見直しや不良率の低減。					
	(3)年度	空調・照明設備及び変圧器等を省エネ型へ更新する。また、生産設備等の運用方法等の見直しや不良率の低減。					
	(4)年度	空調・照明設備及び変圧器等を省エネ型へ更新する。また、生産設備等の運用方法等の見直しや不良率の低減。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	前回の計画から引き続き、マイカー通勤をできる距離等の条件を制限する。					
	上記の措置を採用する理由	第1計画期間に駐輪場を拡張したので、自転車やバイク等の受入準備が整ったため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	12.0 トン	12.0 トン	12.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	18.0 トン	18.0 トン	18.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進企業協議会及び労働組合主催の河川清掃や地域清掃活動を行っている。また、環境配慮型製品の開発を継続的に推進している。						
特記事項	平成26年度に太陽光発電設備39KWを導入した。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		令和2年7月15日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院落合町15番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 東レコーテックス株式会社 代表取締役社長 鈴木 一 弘 (電話番号: 075-672-0301)					
主たる業種	繊維雑品染色整理業	細分類番号	1 1 4 8				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	立地の状況を十分に認識し、原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至るまでのすべての事業活動において、社会と社員の安全と健康を守り、環境保護に取り組みます。						
計画を推進するための体制	ISO14001の仕組みを活用した実行計画を立案し、環境管理会議において進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,837.3 トン	8,145.6 トン	8,145.6 トン	8,145.6 トン	3.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,145.9 トン	8,145.6 トン	8,145.6 トン	8,145.6 トン	0.0 パーセント	
	目標の根拠	・主要原料であるDMFは生産量にリンクしているため、これを精留塔で回収している量を原単位の指標とした。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (DMF回収量)	6.70	6.96	6.96	6.96	3.88 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	・主要原料であるDMFは生産量にリンクしているため、これを精留塔で回収している量を原単位の指標とした。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		4.0 パーセント	4.0 パーセント	4.0 パーセント	4.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	コンプレッサー更新、エアコン更新					
	(3)年度	排熱回収設備導入					
	(4)年度	精留塔の効率改善					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	・バイク、車通勤の見直しと公共交通機関への切替を推進					
	上記の措置を採用する理由	・平成29年10月より制度見直し					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・省エネ推進活動を基本とする、資源の節約。 ・リサイクル推進による焼却処分廃棄物の削減。 ・緑地面積の増加と整備。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 変更			
(宛先) 京都市長		令和 2年 9月 27日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社DNPテクノパック 取締役社長 鈴木 康仁 電話 050-3170-3190					
主たる業種	印刷業 (紙以外の印刷業)	細分類番号	1	5	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	2015年度を基準に2020年度までに温室効果ガス排出量を10%削減する目標で計画を立てて実施する。						
計画を推進するための体制	DNPグループ環境委員会 (包装グループ環境委員会) において温室効果ガス排出量削減の実行計画に基づき進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (生産金額)	18,330.6 トン	16,332.5 トン	7,675.1 トン	2,018.4 トン	-52.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	19,191.0 トン	16,332.5 トン	7,675.1 トン	2,018.4 トン	-54.8 パーセント	
目標の根拠	製造拠点の集約を2021年8月を目途に計画。 当工場の生産ライン停止を見込み排出量を算出。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産金額)	3.12	3.73	8.53	20.18	246.58 パーセント
		事業活動に伴う排出の量					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	2021年8月を目途に生産ラインを停止。 今後については未定。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	92.0 パーセント	92.0 パーセント	92.0 パーセント	92.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	①生産規模縮小 ②個別空調化					
	(3) 年度	2021年8月目途に生産ライン停止。無駄なエネルギーを摘出し処置。					
	(4) 年度	事務棟照明の照明LED化。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共機関や徒歩・自転車等による通勤の継続。(自動二輪車は登録制)					
	上記の措置を採用する理由	事業全体で周知徹底 (構内に従業員用駐車場なし)					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・嵐山的美観保護の為にクリーンキャンペーン実施 ・ライトダウン自主取組み (キャンペーン継続)						
特記事項	・取締役社長 鈴木康仁の委任 (委任状提出) を受け工場長の水野登志一が提出いたします。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		令和2年9月9日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ファインシンター 代表取締役社長執行役員 井上 洋一 電話 0568-88-4355					
主たる業種	輸送用機械具製造業	細分類番号	3 1 1 3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物(廃製品含む)排出量の削減、当工場のマネジメントシステムを有効に活用し平均0%以上のCO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	環境管理責任者(取締役)をISO推進委員長とし省エネルギー部会と同調し実施計画の設定及び月例の進捗管理を図り推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (生産重量t)	3,989.6 トン	4,361.1 トン	4,361.1 トン	4,361.1 トン	9.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,353.1 トン	3,028.1 トン	3,028.1 トン	3,028.1 トン	-30.4 パーセント	
目標の根拠		経済の動向により平均で13%低減達成できましたが、今後生産量の減量で維持できるかは分かりません。低減目標は年平均0%以上とします。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量t)	2.69	3.10	3.27	3.46	21.81 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		第3計画期間では経済の動向により平均で約1%の増加でした。今後生産量の減量や他工場への製品移管で維持できるかは分かりませんが低減目標は前回並みの平均0~1.0%以上の低減とします。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	空調機の更新・ボイラーの小型化。					
	(3)年度	焼結温度統一による段替えロスの低減。					
	(4)年度	圧縮空気のロス低減によるコンプレッサーの電力量の低減。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤圏内2km以内の社員については公共交通機関及び徒歩並びに自転車利用を厳守させている。					
	上記の措置を採用する理由	近距離通勤については特に燃費が悪くなるので、CO2発生量が多くなる為車両による通勤を禁止している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進協議会・参画及び2回/年の河川清掃活動実施。山科美化推進協議会(山科区2万人まち美化作戦)一斉清掃参加。						
特記事項	第3計画期間の超過削減量3999t-CO2を令和2年度~4年度の排出量から差し引いて記載している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		令和3年1月31日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西院月双町5番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) フィルネクスト株式会社 代表取締役社長 但田 哲男 電話 075 (311) 0185					
主たる業種	紙以外の印刷業	細分類番号	1 5 1 3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	①顧客の満足を得るために、顧客の必要とする製品の適時提供、並びに不適合製品の予防を確実にするために、品質改善を実行し、品質向上を目指します②子孫に美しい地球を残すために、環境負荷の低減、及び環境汚染の予防を図るため、業務の改善を図り、地球環境保全に取り組みます③お客様にお届けする軟包装製品の「安全」を確保し、いつも「安心」してご使用いただけるよう努めます						
計画を推進するための体制	代表取締役をトップとしてISO国際規格を主として専門部署を置いて全社に展開しています						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,831.8 トン	3,994.1 トン	4,062.2 トン	4,129.9 トン	6.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,351.2 トン	3,994.1 トン	4,062.2 トン	4,129.9 トン	-6.7 パーセント	
目標の根拠		前年実績値より、年間5%削減					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産m/1,000)	14.09	14.01	13.59	13.24	-3.38 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		隔年度を基に計画値を設定					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		66.0 パーセント	69.0 パーセント	69.0 パーセント	69.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	水銀灯のLED化					
	(3)年度	附室および防爆照明器具のLED化					
	(4)年度	自然エネルギーの採用					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関の利用促進					
	上記の措置を採用する理由	工場は公共交通機関が不便な立地ではあるが、自転車や徒歩など健康促進を推進することも含めて啓蒙を行う					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境と人に優しいパッケージを目指し、信頼と満足を得る機能的で安全な製品作りを行う。包むことにより価値を創造するパッケージ開発と供給を通じて、利便性をもたらし包装文化として広く社会に貢献する。						
特記事項	社名変更 「フィルネクスト株式会社」 令和3年1月1日						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和2年9月30日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽北塔ノ本町34番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 尾池アドバンスフィルム株式会社 代表取締役社長 尾池 均 電話 075-681-2321

主たる業種	プラスチックフィルムシート床材・合皮加工業		細分類番号	1	8	2	5
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	尾池グループの蒸着・コーティング加工製品の開発から製造、販売に至る事業活動において「エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づき、エネルギー使用の合理化を総合的に進めることを目的とする。						
計画を推進するための体制	尾池グループ(尾池アドバンスフィルム(株)を含む)では、ISO14001環境管理組織を設け、その中にエネルギー管理規定を制定し省エネルギーに努めている。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,308.0 トン	7,018.1 トン	7,640.8 トン	7,718.6 トン	2.1	パーセント
	評価の対象となる排出の量	7,565.8 トン	6,788.1 トン	7,410.8 トン	7,485.0 トン	-4.5	パーセント
	目標の根拠	・R2年度は出荷量の落ち込みが予想され、それに伴いエネルギー消費が減少予定です。 R3年度以降は生産数量の増加を計画しており、それに伴いエネルギー消費が増加予定です。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産加工量100万平米)	99.56	98.57	97.58	96.60	-1.99
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	・生産加工量と密接につながっている為、本計画でも指標とさせていただきます。 ・目標は生産性改善を取り組んでおり、改善効果出る事を期待しております。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		112.0	112.0	112.0	112.0	パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
	(3)年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
	(4)年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤の自動車使用は許可制です。 原則一公共交通機関の利用を定めています。 毎月16日は、ノーマイカーデーを実施中。					
	上記の措置を採用する理由	自動車使用許可は、遠方や夜勤時出社に公共バスがない人のみ許可。ほぼ実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特にありません。						
特記事項	・設備維持の電力が多い為生産数量が減少すると、原単位が悪化し省エネ効果が出にくい。 ・生産品種により加工に必要な電力が大きく異なり、市況によって大きく生産品種が変化する。 ・超過削減量の差し引き実施(令和2年度に230トン、令和3年度に230トン、令和4年度に233トン)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 変更			
(宛先) 京都市長		令和 2年 10月27日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒612-8395 京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社グラフィック 代表取締役社長 西野 能央 電話 075-601-1231					
主たる業種	印刷・同関連業	細分類番号		1	5		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	前年度比より傾向と対策を考え、入力時に良い結果を出したい。上手くいかなければ、いつでも見直し検討すること。						
計画を推進するための体制	必要な情報を適時交換、収集できるように、関連部門には、電子ウェブ媒体で情報を共有していく事。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,534.5 トン	8,363.7 トン	8,196.2 トン	8,032.1 トン	-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,180.9 トン	8,363.7 トン	8,196.2 トン	8,032.1 トン	0.2 パーセント	
目標の根拠	毎年、工場(拠点)が増え、使用エネルギーも上昇の一途をたどると考えられる。ここは前年度とおなじく2%の設定といたします。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業所や工場	事業活動に伴う排出の量 (売上高単位十万円)	3.50	3.21	2.94	2.69	-15.81 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	電気の使用量が減ることはありません、であれば、基準を守り、効率よく電気を使って売り上げを上げていくしか証明されません。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		70.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	第三工場は平均化され、新しく第四工場が立ち上がって生産に加わる。					
	(3)年度	第二工場にも増設棟工場が発生し、こちらも、今まで以上に電気の使用量が上がることを暗示している。					
	(4)年度	工場完成後に、設置された機械のフル稼働を記録し、1年毎のデータを記録して、前年度比が判るように残すこと。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ノーマイカー週間など企画が考えられたが、派遣やパートを含め、採用に悪影響(車で来れないなら当社に来ない)がでそうなので、保留中である。マイクロバスを契約しなければならない。					
	上記の措置を採用する理由	最寄りの駅から歩いて30分以上かかり、通勤時間に含まれるため、時間が有効に使われない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	社用車として、今後買われる車両は、京都市の年譜基準を満たした、エコ車両を購入していく。						
特記事項	特になし。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市港区福崎3丁目1番地201号	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ダイゾー 代表取締役社長 相川 武利 電話 06 - 6577 - 2501
	令和 3年 1月 15日

主たる業種	他に分類されない化学工業製品製造業		細分類番号	1	6	9	9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	1. 環境保全活動の推進 2. 環境マネジメントシステムの継続的改善 3. 環境配慮型製品の研究開発 4. 環境関連諸法規の順守 5. 地域社会への貢献 6. 環境教育の充実と啓発活動							
計画を推進するための体制	責任者 : 工場長 木村篤彦 環境マネジメントシステムの名称: 高圧ガス保安協会 適応規格 : ISO 14001:2015/ JIS Q 14001:2015 適応範囲: 01ER・121R6-01A 取得年月日: 2001年3月26日							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	2,441.9 トン	2,429.2 トン	2,404.9 トン	2,380.9 トン	-1.5	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,453.9 トン	2,429.2 トン	2,404.9 トン	2,380.9 トン	-2.0	パーセント	
目標の根拠	設備の更新等により、具体的な数字として表れ、削減可能と考えられる最低限の数値							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産本数) × 1/1000000	37.34	35.09	32.91	30.95	-11.67	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	空調機器使用緩和等の節電を意識した行動を実践すると共に、設備投資では空調、照明等の省エネ機器の導入を進めエネルギー使用の削減を図る。							
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
		72.0	108.0	108.0	108.0			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	屋内一般照明をLED照明へ、省エネ型コンプレッサーへの取替更新する。						
	(3)年度	屋外水銀灯具をLED照明へ、省エネ型コンプレッサーへの取替予定						
	(4)年度	屋外水銀灯具をLED照明へ、取替予定						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員への公共交通機関へ切り替えの啓蒙を実施する。						
	上記の措置を採用する理由	立地の所在、変則的な稼働状況等を鑑み、通勤上乗用車に於ける通勤を許可しているものとする。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン			
合計		0.0	0.0	0.0	トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	資源、エネルギーの有効利用による使用量の削減 廃棄物の3Rの推進による循環社会構築への貢献 環境汚染/事故の予防・防止の推進 環境に有益な生産方法の検討の推進 環境配慮型製品の研究開発							
特記事項								

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第5号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 変更				
(宛先) 京都市長		令和 4年 7月 28日						
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒612-8244 京都市伏見区横大路千両松町9番地1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本ウエスト株式会社 代表取締役社長 長田 和志 TEL:075-604-1655						
主たる業種	産業廃棄物処理業(RPF製造)		細分類番号	3	2	9	9	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号		<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和3年4月から令和5年3月まで							
基本方針	廃棄物の再資源化を通じて環境への負荷の低減と環境破壊の防止を継続的に推進する。							
計画を推進するための体制	省エネ推進委員会を設置し削減計画の進捗管理を実施する。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (2)年度	第1年度 (1)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	3,834.0 トン	— トン	3,824.5 トン	3,794.2 トン	-0.7	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,834.0 トン	— トン	3,824.5 トン	3,794.2 トン	-0.7	パーセント	
目標の根拠	生産におけるエネルギーは増加しているが省エネ活動の推進に取組、温室効果ガス排出量の年2%削減を目標とする。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (2)年度	第1年度 (1)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (搬入量-処分量(t)×1/100)	8.33	—	8.10	7.83	-4.38	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()		—				パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	自社内ISO14001活動に沿って高効率化や運用改善を推進する。							
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (2)年度	第1年度 (1)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
		100.0	—	114.0	114.0			
具体的な取組及び措置の内容	(1)年度	—						
	(3)年度	生産設備の空転防止や稼働効率の改善による省エネ、重機等のアイドリングストップによる省エネ、等の実行。						
	(4)年度	生産設備の空転防止や稼働効率の改善による省エネ、重機等のアイドリングストップによる省エネ、等の実行。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関及び自転車、徒歩の利用促進。可能な限りマイカー使用によるCO ₂ 排出量を削減する。						
	上記の措置を採用する理由	健康増進及びCO ₂ 排出量の削減を目的に自転車や徒歩での通勤の啓蒙を行う。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (1)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	— トン	— トン	— トン				
	地域産木材の利用によるもの	— トン	— トン	— トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	— トン	— トン	— トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	— トン	— トン	— トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	— トン	— トン	— トン				
合計	— トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001を平成15年4月に取得。							
特記事項	原単位の指標部分の処分量とは選別後の非原料を処理した数量を指す。 主な処理先は京都環境保全公社。							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。